

意見提出手続

カムイスキーリンクスの運営の見直し案について 市民の皆様のお意見を寄せください

現在、旭川市では、カムイスキーリンクスを将来にわたり存続させることや市の財産の適切な利用・管理などのために、スキー場を条例に基づく「公の施設※1」として位置付け、平成25年シーズンから指定管理者制度※2により運営することを考えています。

つきましては、市民の皆様から次の項目などについて御意見をいただきたいと思っております。

- 「1 指定管理者制度の導入の基本的な考え方」について
- 「2 指定管理者制度の導入等に当たって」について
- 「3 リフト等の料金」について
- その他スキー場の運営などを含めた全般について

※1 公の施設： 住民の福祉を増進する目的をもって住民の利益に供するため地方公共団体が設ける施設

※2 指定管理者制度： 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間事業者を含めた中から最も適したものに公の施設の管理を代行させることによって、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度

… はじめに …

(1) 経 過

カムイスキーリンクスは、昭和初期に「国設神居山スキー場」として開設され、昭和41年には、当時の最新のリフトが導入され国体も開催されました。

昭和59年には、名称を「カムイスキーリンクス」に改め、新たなスキー場として生まれ変わり、以降、28年間にわたって運営されております。

この間、平成15年には、前運営事業者の親会社の経営上の問題からスキー場の存続が危ぶまれたこともありましたが、地元企業が継承することで、この危機を乗り越え、今なお、市民の方々の利用をはじめ、道外スキーヤーからも北海道を代表するスキー場として「ニセコ、カムイ、フラノ」と称されるなど高い評価を受け、利用されています。

(2) スキー場の概要

所在地	旭川市神居町西丘112
スキー場面積	約165ha（市有地 約77ha, 国有地 約88ha） 用途：ゲレンデ，建物・設備用敷地，駐車場
主な施設・設備	【施設】 センターハウス（ロッジ），ラーメンハウス，山頂レストラン 【設備】 ゴンドラリフト，第1・2ペアダブルリフト， 第3～5ペアリフト，ナイター照明，駐車場用照明
利用者数	約7万4,000人（平成23年シーズン）

(3) 現在の運営方法

現在，カムイスキーリンクスの土地（国有地を除く），ロッジなどの建物やゴンドラ・リフトの設備は，市の所有となっており，市はこれを議会の議決を経て運営事業者に無償貸付をし，運営事業者がこれらを使ってスキー場の運営を行っています。

運営事業者は，土地や建物などを所有していませんが，運営の全般を担っており，リフト代などの収入はスキー場の運営費や施設の維持管理費に充てるなど，実質的に「民営スキー場」となっています。

(4) 利用者数

ここ数年の利用者数の推移は，年々，減少している傾向にはありますが，地元の愛好家はもとより，市内及び近郊の学校のスキー授業による利用や道外からの観光等による利用者により，7万人台を維持しています。

営業年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
来場者数	83,745人	85,944人	77,379人	74,151人

1 指定管理者制度の導入の基本的な考え方

現在の運営事業者との土地・建物・設備の貸付契約は平成25年9月28日をもって終了します。

市としては、契約が終了するこの機会に、スキー場を条例上の「公の施設」に位置付けをして、指定管理者による運営に移行させたいと考えています。

(1) スキー場を将来にわたり存続

冬のスポーツの代表格であるゲレンデスキーは、根強い人気があるものの、一方では、全体的な傾向としてスキー離れが進んでおり、これに伴い全国各地でスキー場の閉鎖などが相次いでいます。

これまで長年にわたり多くの市民に愛され、また、旭川市の貴重な冬の観光施設として利用されているカムイスキーリンクスを将来にわたり存続させるため、また設備などの計画的な維持管理のために、市は従来以上にスキー場の運営に深く関わっていくことが必要です。

(2) 計画的な施設及び設備の維持管理

スキー場内の施設や設備は、設置してから30年近くが経過しており、定期的な点検や一部補修などを行っておりますが、中には老朽化が進んでいるものや見た目が古くなっているものもあります。

これらの施設や設備を大規模に改修・補修するとなると相当の費用がかかり、直ちにこれらの全額を市の予算で行うことは難しい状況にあります。

このため、スキー場の運営による利益を施設の補修に活用することなどを考えています。

(3) スキー場の発展

新たな運営方法へ移行しようとするこの機会にあわせて、他の冬期スポーツ施設との連携や、将来的には、夏場における各種のスポーツ、斜面・景観を活かした散策等のレクリエーションでの活用など、これまでと違った要素を取り入れていくことを考えています。また、スキー場を使った地域の方々との協働の取組についても検討を行っていきたいと考えています。

2 指定管理者制度の導入等に当たって

(1) スキー場の名称

スキー場の名称については、これまで広く市民の方々に慣れ親しんでいる「カムイスキーリンクス」の名称を引き続き使用したいと考えています。

(2) 募集及び選定

指定管理者は公募により募集し、選定のための評価基準に基づき選定委員会にて選定します。

(3) 指定期間

旭川市が定める「指定管理者制度導入ガイドライン」では、指定の期間を原則として5年間としておりますが、指定管理者には中長期的な計画をもって設備・施設等の維持管理に当たっていただくことを想定しておりますので、平成25年度を初年度として5年間から10年間の期間を想定しています。

(4) 指定管理者の主な業務

指定管理者が行う主な業務は、以下のとおりとします。

- ・スキー場の運営に関すること
- ・施設及び設備の維持管理に関すること
- ・自主事業の企画、運営に関すること

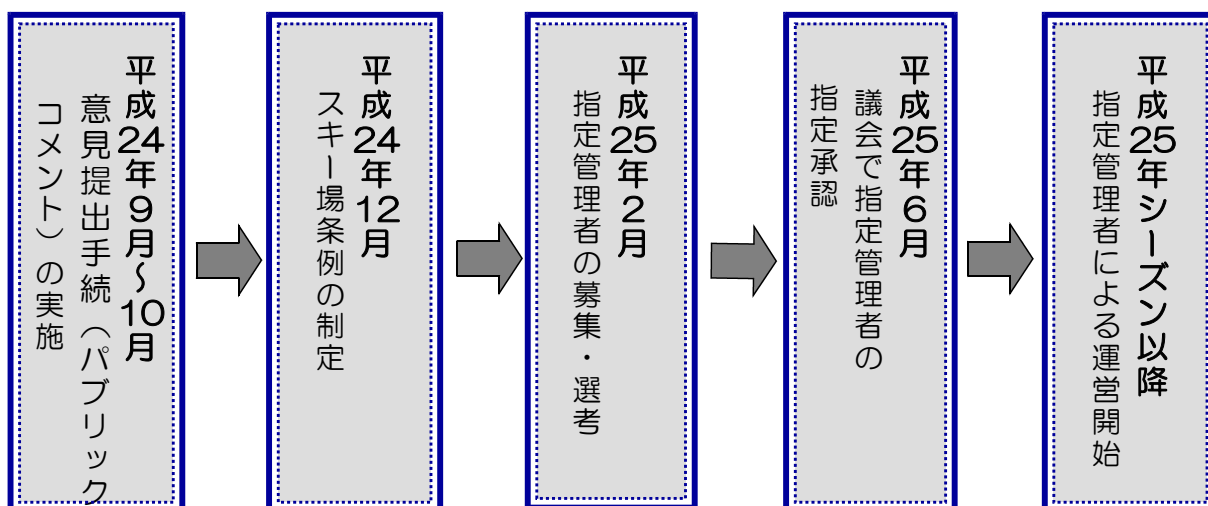
(5) 運営費及び維持管理費

スキー場の経常的な運営費については、利用料金制度※3を導入して、指定管理者がこの利用料金を運営費に充てていくことを考えています。

建物や設備の維持管理費については、「小規模な修繕は指定管理者が行い、大規模な更新・改修は市が行う」などをあらかじめ市と指定管理者の間で取り決めて、両者が負担していくことを考えています。

※3 利用料金制度： 公の施設の使用料を指定管理者の収入とすることができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、また、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

(6) 導入に係るスケジュール



3 リフト等の料金

公の施設に利用料金制度を導入する場合、市は施設の使用について利用料の上限額を設定し、指定管理者は、この金額の範囲内で料金を自ら決定し利用者の方々からいただくこととなります。

次ページの【参考資料】のとおり、カムイスキーリンクスのリフト等の料金は、道内の主なスキー場の中では、比較的安く設定されています。

これまで、この料金で安定した運営を行ってきていること、また、利用者の方々への影響を避け、円滑に指定管理者制度に移行するため、従来の料金である次の額を上限としたいと考えています。

カムイスキーリンクスのリフト等の料金（平成23年シーズン）

（単位：円）

	大人	シニア	子ども	備考
1日券	3,000	2,300	1,500	リフト,ゴンドラ乗り放題
3時間券	2,500	1,800	1,000	
5時間券	2,800	2,000	1,200	
10回券	2,000	2,000	900	3回でゴンドラ乗車
団体割引	2,800	2,000	1,200	20名以上
シーズン券	50,000	40,000	20,000	
前売りシーズン券	35,000	25,000	15,000	11月30日まで購入

※ 大人／中学生から59歳まで、シニア／満60歳以上、子ども／5歳から小学生まで

【参考1】 道内の主要なスキー場の料金 (平成23年シーズン)

(単位:円)

スキー場の名称	リフト等の設置数	一日券			
		大人	子ども		シニア
			中学生	小学生	
カムイスキーリンクス	6機	3,000	3,000	1,500	2,300
ニセコモイワスキーリゾート	2機	3,800	500	500	2,500
札幌国際スキー場	5機	4,000	2,000	1,000	2,500
富良野スキー場	10機	4,200	3,700	3,200	3,700
夕張マウンテンスイ	5機	4,515	3,465	2,730	3,465
トマムスキー場	10機	4,800	4,800	3,600	4,800
ニセコマウンテンスキーリゾート・グラウンド	16機	4,800	3,700	2,600	3,700
ニセコアンヌプリ国際スキー場	6機	4,800	3,500	2,800	3,500
サップロテイ	9機	4,800	3,000	2,300	3,800
サホリゾート	8機	4,830	4,830	3,780	3,780
キヨスノーワールド	9機	5,000	5,000	2,500	5,000
ルスツリゾートスキー場	18機	5,100	5,100	2,550	4,300

【参考2】 関連ホームページ

■ 旭川市公式ホームページ

- ・ 意見提出手続 (パブリックコメント) 【市民生活部 市民活動課】
URL <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/shiminkatsudo/sanka/pc.htm>
- ・ 指定管理者制度について 【総務部 事務管理課】
URL <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/jimukanri/shiteikanrisha/index.html>

■ その他

- ・ カムイスキーリンクス
URL <http://www.kamui-skilinks.com/>

お問い合わせ先

〒070-8525

旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階

旭川市総合政策部政策調整課

電話：(0166) 25-5358 FAX：(0166) 23-8217

電子メール：seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp